

# 平成28年第8回 輪島市農業委員会 定例総会 議事録

## 1 会議の日時及び場所

(1) 日 時 平成28年8月26日(金) 午前10時00分から

(2) 場 所 輪島市役所4階 第1会議室

## 2 招集者 輪島市農業委員会 会長 向面 正一

## 3 会議に出欠席した委員数及び氏名等

### (1) 出席委員16名

1番 坂下 正幸

8番 田中 喜義

15番 森山 博

2番 石倉 稔

9番 新澤 晟

16番 新谷 義治

3番 谷内 吉夫

10番 岩坂 一明

(欠席)

4番 山本 秀夫

11番 山崎 覺治

5番 森谷 正美

12番 坂本 昭信

6番 安 津久人

13番 東 克芳

7番 向面 正一

14番 大宮 正

### (2) 欠席委員

17番 田上 正男

## 4 会議に出席した事務局職員

事務局長 坂下 正浩 事務局員 坂出 和彦

## 5 傍聴者 0人

## 6 会議に付議した議件

(1) 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

(2) 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について

## 7 報告事項

(1) 報告第21号 農地法第3条の3の規定による届出について

(2) 報告第22号 農地法第5条の制限除外に係る届出について

## 8 議事

開会 10:00 閉会 10:25

事務局長	それでは定刻となりましたので会長よろしく申し上げます。
議長	それでは開会いたします。 ただ今の出席委員は、17名であります。農業委員会等に関する法律第21条第3項の規定に基づき、在任委員の過半数に達しておりますので、第8回輪島市農業委員会定例総会を開会いたします。
議長	会期についてお諮りいたします。会期を本日1日といたしたいと思えます。これに、ご異議ありませんか。  (「異議なし」との声あり)
議長	ご異議なしと認めます。よって、会期を本日1日といたします。
議長	議事録署名委員を指名いたします。 議席番号5番 森谷 正美 委員 及び 議席番号6番 安 津久人 委員の両委員を指名いたします。
議長	議案の提案をいたします。 市長より提出のあった【議案第24号】の農地法第3条の規定による申請について説明がございますので、事務局、説明をお願いします。
事務局	はい。ご説明します。議案書2ページをお開きください。今月は1件です。 申請番号1番です。土地の所在は門前町鹿磯〇〇の畑 82 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 105 m <sup>2</sup> 、門前町鹿磯〇〇の畑 727 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 49 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 148 m <sup>2</sup> 、門前町鹿磯〇〇の畑 337 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 135 m <sup>2</sup> 、門前町鹿磯〇〇の田 135 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 46 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 76 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 142 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 3.30 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の畑 13 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の田 33 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇の田 36 m <sup>2</sup> 、同じく〇〇

の畑 327 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇の田 19 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 23 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 161 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 204 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 39 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇番の畑 89 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 780 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 135 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 26 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 23 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇の畑 26 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇の畑 16 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 9.91 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 224 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 26 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 62 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 6.61 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇の畑 36 m<sup>2</sup>、門前町鹿磯〇〇の畑 16 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 36 m<sup>2</sup>、門前町深見〇〇の畑 195 m<sup>2</sup>、門前町深見〇〇の畑 264 m<sup>2</sup>、門前町深見〇〇の畑 522 m<sup>2</sup>です。譲受人は門前町鹿磯の〇〇さんで譲渡人は羽咋郡志賀町の〇〇さんです。譲受人の経営面積は 519 m<sup>2</sup>ですが、今回取得予定と併せ 5,970.82 m<sup>2</sup>で耕作者数は 2 名です。農地法第 3 条第 2 号各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上 40 筆で内訳は田が 368.30 m<sup>2</sup>、畑が 5,083.52 m<sup>2</sup>です。以上です。

議 長 それでは申請番号 1 番について地区担当委員議席番号 1 1 番 山崎 覺治委員よりご意見をお願いいたします。

山崎委員 はい、1 1 番山崎です。特に問題はございませんのでよろしくお願い致します。

議 長 はい、ありがとうございます。これより質疑を許します。

各 委 員 (質疑・意見なし)

議 長 質疑がないようですので採決を採りたいと思います。

【議案第 2 4 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。

各 委 員 (「異議なし」との声あり)

議 長 ご異議なしと認めます。

よって【議案第 2 4 号】は、原案どおり可決決定いたします。

次に市長より提出のあった【議案第 2 5 号】の農地法第 5 条の規定によ

る申請について議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局

はい。ご説明いたします。議案書 6 ページをご覧ください。議案第 25 号の農地法第 5 条の規定による申請承認についてです。今月は 3 件です。6 ページが所有権移転、7 ページが賃貸借権設定、8 ページが使用貸借権設定となっています。

申請番号 1 番です。土地の所在は、稲屋町〇〇の田 595 m<sup>2</sup>で譲受人は稲屋町の〇〇、譲渡人は稲屋町の〇〇さんです。転用目的は露天資材置場です。申請地については、農地の広がり 10ha 未満であることから第 2 種農地と考えており、また住宅その他申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものとして妥当と考えております。

申請番号 2 番です。借受人は全て新潟市の〇〇です。土地の所在は、山岸町〇〇の田 674 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の田 666 m<sup>2</sup>で譲渡人は山岸町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 680 m<sup>2</sup>の譲渡人は二ツ屋町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 680 m<sup>2</sup>の譲渡人は山岸町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 680 m<sup>2</sup>、〇〇の田 680 m<sup>2</sup>の内 15 m<sup>2</sup>の譲渡人は山岸町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 645 m<sup>2</sup>、〇〇の田 222 m<sup>2</sup>の譲渡人は宅田町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 670 m<sup>2</sup>、〇〇の田 648 m<sup>2</sup>の内 14 m<sup>2</sup>の譲渡人は山岸町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 645 m<sup>2</sup>の譲渡人は山岸町の〇〇さんです。同じく〇〇の田 506 m<sup>2</sup>の譲渡人は山岸町の〇〇さんです。転用目的は店舗です。申請地については、用途地域が定められている区域（準工業地域、第一種住居地域）であることから第 3 種農地と考えており原則許可となっております。

申請番号 3 番です。土地の所在は、門前町山是清〇〇の畑 6,946 m<sup>2</sup>の内 1,072 m<sup>2</sup>、同じく〇〇の畑 6,453 m<sup>2</sup>の内 1,072 m<sup>2</sup>の合計 2,144 m<sup>2</sup>です。借受人は福岡県福岡市の〇〇で貸出人は金沢市の〇〇さんです。転用目的は風力発電用観測ポール設置用地です。申請地は農振農用地ではありますが、事業計画が 3 年以内での一時転用であることから妥当と考えております。

議長

それでは申請番号 1 番について地区担当委員議席番号 1 番 坂下 正幸委員よりご意見をお願いいたします。

坂下委員	はい、1番坂下です。23日に向面会長、新谷委員、私と事務局の坂出さんで現地調査を行いました。稲屋町〇〇の件ですが、地図を見ていただくと結構広い面積で国道から鳳至川沿いまで結構ありました。田んぼが右側にも左側にもあり用水が大丈夫かなと思いましたが、会社の社長が言う事には買ったときにU字溝を自分の敷地の下にも敷設し用水、排水をしてあるので心配は無いとの事でした。その確認も自分らで行いましたが排水もきちんとしてありましたので大丈夫かと思えます。高にも他の田んぼがありますが、その用水排水を利用していますので周りに対しての影響はほとんどないと思われます。以上です。
議長	はい、ありがとうございます。それでは申請番号2番について地区担当委員議席番号6番 安津久人委員よりご意見をお願いいたします。
安委員	はい、6番安です。先日8月23日に会長以下3名と〇〇さんと設計を行っている〇〇で現地を確認してきました。この箇所は既に整地済みで土地区画整理事業で行っているとの事です。現在建設中の店舗の隣接地です。〇〇さんが店舗及び駐車場を整備するとの事でした。以上でございます。
議長	ありがとうございます。それでは申請番号3番について地区担当委員議席番号2番 石倉稔委員よりご意見をお願いいたします。
石倉委員	はい、石倉でございます。この点については23日に会長はじめほか4人、相手方は風力発電の事務員と共に現地を確認して参りました。内容については事務局から説明したとおりですが、今回については一時転用という事で風のデータ収集のためのポール設置という事で1,072㎡が2筆になりますけども、ポールは高さが60mで3方に張りを作るという事で面積が1反ほどになるという事です。ポールの設置ですので畑の中ですが他の耕作には影響がないという事で現状を確認してきました。以上です。
議長	ありがとうございます。それではこれより質疑を許します。
各委員	(質疑・意見なし)

議 長	質疑がないようですので、採決を採りたいと思います。 【議案第 2 5 号】について、原案どおり可決決定することに、ご異議ございませんか。
各 委 員	(「異議なし」との声あり)
議 長	ご異議なしと認めます。 よって【議案第 2 5 号】は、原案どおり可決決定いたします。 次に【報告第 2 1 号】の農地法第 3 条の 3 の規定による届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	はい、ご説明いたします。議案書 13 ページをお開きください。報告第 21 号農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出についてです。今月は 2 件です。 1 番です。土地の所在は深見町〇〇の畑 69 m <sup>2</sup> ほか 42 筆 4,406.91 m <sup>2</sup> で内訳は田が 15 筆 1,699 m <sup>2</sup> 、畑が 28 筆 2,707.91 m <sup>2</sup> です。相続人は深見町の〇〇さんで届出日は平成 28 年 8 月 1 日です。届出事由は相続です。 2 番です。土地の所在は渋田町〇〇の畑 39 m <sup>2</sup> ほか 2 筆 600 m <sup>2</sup> で内訳は畑が 3 筆 600 m <sup>2</sup> です。相続人は渋田町の〇〇さんで届出日は平成 28 年 8 月 5 日です。届出事由は相続です。 以上合計 46 筆 5,006.91 m <sup>2</sup> で内訳は田が 1,699 m <sup>2</sup> 、畑が 3,307.91 m <sup>2</sup> です。以上です。
議 長	はい。ありがとうございます。これより質疑を許します。
各 委 員	(意見・質問なし)
議 長	それでは【報告第 2 1 号】を終わります。 次に【報告第 2 2 号】の農地法第 5 条の制限除外の届出を受け付けましたので、事務局、説明をお願いいたします。
事 務 局	はい、ご説明いたします。議案書 16 ページをお開きください。報告第

	<p>22号農地法施行規則該当転用届です。今月は2件です。</p> <p>1番です。土地の所在は町野町徳成〇〇の畑101㎡のうち9㎡で申請人は名古屋市の〇〇で利用状況は携帯電話基地局です。</p> <p>2番です。土地の所在は深見〇〇の雑種地39㎡のうち9㎡で申請人は名古屋市の〇〇で利用状況は携帯電話基地局です。</p> <p>以上2筆18㎡で内訳は畑が9㎡、その他が9㎡です。以上です。</p>
議 長	<p>それでは申請番号1番について地区担当委員議席番号15番 森山 博委員よりご意見をお願いいたします。</p>
森山委員	<p>はい、森山です。17 ページですが現地は畑、周りが2方が道路で地図にもあるとおり図面の左手から2mくらいの川が流れておりまして孤立したような土地になっております。現在畑でこいもをつくっています。周りは川を渡ったところが原野みたいな状況になっております。それでここに物が建っても周りに大きな支障がないと思われます。</p>
議 長	<p>はい、ありがとうございます。それでは申請番号2番について地区担当委員議席番号10番 岩坂 一明委員よりご意見願います。</p>
岩坂委員	<p>はい、岩坂です。横は一乗に上がる県道で横は遊休農地になっておりますので周りに支障はありません。以上よろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>はい。ありがとうございます。これより質疑を許します。</p>
各 委 員	<p>(意見・質問なし)</p>
議 長	<p>質疑がないようですので【報告第22号】を終わります。</p> <p>以上をもちまして、総会の議事は全部議了いたしました。</p> <p>「いしかわ農業委員活動1・1・1運動」については来月行います。</p>
議 長	<p>それでは第8回 輪島市農業委員会 定例総会を閉会いたします。</p> <p>どうもご苦労さまでした。</p>

平成28年8月25日

以上、議事の概要を記録し、相違ないことを証するためここに署名する。

記 録 坂 出 和 彦

輪島市農業委員会会長

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

5 番

\_\_\_\_\_

署 名 委 員

6 番

\_\_\_\_\_